

第40期 定時株主総会 当社取締役会意見に関する補足説明資料

2025年6月5日

(東証スタンダード 2162)

Piece of Innovation.

nms
Holdings

第40期定時株主総会の決議事項及び当社取締役会の意見

本定時株主総会において、前社長である小野文明氏から株主提案が提出されておりますが、当社取締役会は反対しております

本定時株主総会における上程議案

会社提案

議案番号	内容	当社取締役会の意見
第1号議案	剰余金の処分の件	当社取締役会は賛成しております
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件	
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案	会計監査人選任の件	

株主提案

議案番号	内容	当社取締役会の意見
第5号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	当社取締役会は反対*しております
第6号議案	監査等委員である取締役3名選任の件	

*ただし、会社提案である第2号議案においても取締役候補者とされている重複候補者（太田聡氏及び渡辺一博氏）の選任に係る議案を除きます。

不正事案への対応と新中期経営計画の公表

当社は不正事案の発生を厳粛に受け止め、再発防止策に取り組みながら、新たな中期経営計画を策定・公表しております

不正事案への 対応	・ 昨年、当社の現任取締役（前代表取締役）である小野文明氏（提案株主）による不正事案（不適切な経費の使用等）が発覚する ・ 社外取締役及び外部弁護士で構成する特別調査委員会を設置し、特別調査委員会から調査報告書を受領した ・ 不正事案を厳粛に受け止めるとともに、健全な体質へ転換する好機と捉え、調査報告書における原因分析及び再発防止への提言に真摯に向き合い、実効性のある再発防止策の策定と内部統制強化に取り組む
中期経営計画の 策定・公表	・ 再発防止策に取り組みながら、当社の企業価値向上に向けて再出発を切るためにも、2025年5月15日、新たな中期経営計画を策定・公表した ・ 中期経営計画においては、当社の成長戦略のための施策として、事業ポートフォリオの特長を活かし、キャッシュ循環性を高めることで事業競争力を強化することを掲げており、各種施策を遂行することで、当社は2028年3月期（2027年度）に営業利益50億円超、フリーキャッシュフロー80億円規模を創出することを目指す
中期経営計画の 達成に向けた体制	・ ガバナンス体制の強化を図りつつ、当社グループの各事業における利益成長とワールドホールディングスとの資本業務提携を着実に推進していくことが必要となる ・ 機動力のある業務執行体制と当社事業に精通した社外取締役による監督体制という両輪によって、当社の企業価値の向上及びガバナンスの強化が図られる ・ 今後の当社事業の発展のためには、ものづくりや工場運営に関する経験の豊富な社外取締役を登用し、客観的見地から意見・提言をいただく体制とすることが必要である

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者（第2号議案）

候補者 番号	氏名	当社における 地位	選任理由				
1 再任	河野 寿子	代表取締役	先頭にたちグループを牽引していくリーダーシップと統率力、判断力を有し、かつ管理部門全般における豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者としています。また、不正事案の再発防止策や新中期経営計画の策定において中心的な役割を果たしており、再発防止策を確実に実行してガバナンス体制の強化を図るとともに、財務体質改善や組織風土改革、株式会社ワールドホールディングスとの事業連携の推進など、新中期経営計画を着実に実行していくために必要不可欠な人材であります。				
2 再任	太田 聡	取締役	当社グループの中核事業の一つであるEMS事業に係る業務に従事し、海外を含む豊富な業務経験と製造業及び会社経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としています。また、当社グループにおけるEMS事業の事業主体である株式会社TKRの代表取締役を兼任しており、グローバル市場における事業実績を有する同氏の選任は、グループ経営体制の強化及び国内外における機動的な事業運営に資するものと判断いたしました。				
3 再任	渡辺 一博	取締役	当社グループの中核事業の1つであるカスタム電源事業に係る業務に従事し、豊富な業務経験と製造業及び会社経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としています。また、当社グループにおけるカスタム電源事業の事業主体であるパワーサプライテクノロジー株式会社の代表取締役を兼任しており、同氏の選任によってグループ経営体制の強化及び機動的な事業運営に資するものと判断いたしました。				
4 新任	荒井 清光	-	当社グループの中核事業の1つである人材ビジネス事業に係る業務に従事し、豊富な業務経験と人材派遣業界に関する知見と明確なビジョンを示し事業を牽引していくリーダーシップを有していることから、取締役候補者としています。また、当社グループにおける人材ビジネス事業の事業主体である日本マニュファクチャリングサービス株式会社の代表取締役を兼任しており、人材ビジネス事業の新たな成長の実現に向けた、株式会社ワールドホールディングスとの連携による事業基盤強化とともに、グループ経営体制の強化及び機動的な事業運営に資するものと判断いたしました。				
5 再任 社外 独立	中村 亨	取締役	公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、企業経営にも精通しており、これらの経験を活かし、当社の経営全般に対する助言を期待し、引き続き社外取締役候補者としています。また、特別調査委員会の副委員長を務めるなど、当社取締役会の監督機能を果たすために中心となって職務を遂行しており、引き続き当社のガバナンス機能を強化するために必要不可欠な人材であります。				
6 新任 社外 独立	大野 一郎	-	長年にわたり大手企業でデバイス事業に携わるとともに、研究開発やものづくり、工場運営など幅広い分野における実績を有しています。経営者としての経験も有しており、その豊富な実績と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。				
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員

監査等委員である取締役候補者（第3号議案）

候補者 番号	氏名	当社における 地位	選任理由
1	再任 社外 独立	ねもと ゆたか 根本 豊 社外取締役	海外関係会社の経営管理に携わった豊富な経験を有しており、高度な視点からの適切な監査機能を果たしていただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としています。また、特別調査委員会による調査結果の判明後、関係者の処分や再発防止策等について検討を行い、監査等委員会の構成員として小野文明前代表取締役社長に対する損害賠償請求訴訟の提起に主体的に関与するなどの役割を果たしており、引き続き当社のガバナンス機能を強化するために必要不可欠な人材であります。
2	再任 社外 独立	おお はら たつ あき 大原 達朗 社外取締役	自ら経営する会社での経営コンサルティングや他企業への会計監査の経験を有しており、これらの経験を活かし、会計面を中心に適切な監査機能を果たしていただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。また、特別調査委員会の委員長を務めるなど、当社取締役会の監督機能を果たすために中心となって職務を遂行するとともに、関係者の処分や再発防止策等についても検討を行い、監査等委員会の構成員として小野文明前代表取締役社長に対する損害賠償請求訴訟の提起に主体的に関与するなどの役割を果たしており、引き続き当社のガバナンス機能を強化するために必要不可欠な人材であります。
3	再任 社外 独立	すず き ま き 鈴木 真紀 社外取締役	法律専門家である弁護士として、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な見地・見識を有しており、これらを活かし、法律面を中心に適切な監査機能を果たしていただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。また、特別調査委員会による調査結果の判明後、関係者の処分や再発防止策等について検討を行い、監査等委員会の構成員として小野文明前代表取締役社長に対する損害賠償請求訴訟の提起に主体的に関与するなどの役割を果たしており、引き続き当社のガバナンス機能を強化するために必要不可欠な人材であります。
再任	再任取締役候補者	社外	社外取締役候補者
		独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員

会社提案の取締役の下で、中期経営計画を実行していくことが、当社の企業価値及び株主価値の観点から最適であると判断しております

会社提案の役員候補者スキルマトリクス

- 会社提案が承認された場合、取締役会の過半数を独立社外取締役が占める体制となります

氏名	河野寿子	太田聡	渡辺一博	荒井清光	中村亨	大野一郎	根本豊	大原達朗	鈴木真紀
役 職	代表取締役 取締役社長	取締役	取締役	取締役	取締役 (社外)	取締役 (社外)	取締役 常勤監査等委員 (社外)	取締役 監査等委員 (社外)	取締役 監査等委員 (社外)
管 掌	全社統括	EMS事業	カスタム電源事業	人材ビジネス事業	—	—	—	—	—
統率 リーダーシップ	●	●	●	●		●			
企業経営の 経験・知見	●	●	●	●	●	●	●	●	
海外事業運営 海外知見		●					●		
マーケティング		●		●					
人事・ 人材育成	●		●		●	●			
会計・税務	●				●			●	●
コンプライアンス リスク管理	●						●		●
経営管理・企画	●		●			●	●		
IR・投資家対応	●								

特別調査委員会による調査の結果、小野氏による不適切な経費使用等が発覚しております

特別委員会による調査の経緯と内容

特別委員会 設置の経緯	- 当社監査等委員会は、当社会計監査人から、前社長である小野文明氏（提案株主）による経費私的流用に関する情報を入手したとして、社内調査を行うよう要請を受けた - 監査等委員会において社内調査が行われたが、さらに詳細な調査によって事実関係やその原因等を明らかにする必要があると判断し、特別調査委員会を設置した
調査の目的	① 小野氏（提案株主）による不適切な経費使用の有無に関する事実関係の調査 ② 上記①に類似する事案の有無及びその内容等に関する調査 ③ 上記①及び②の調査で確認された事項に関する原因分析及び再発防止策の提言 ④ その他当社取締役会と特別調査委員会が協議の上、必要と認めた事項
調査報告書 の内容	特別調査委員会は、 ① 小野氏が使用した接待交際費について、調査報告書の調査対象期間である2017年3月から2024年7月までにおいて、少なくとも、(i)相手方との飲食の事実がないと認められた接待交際費が132件（約635万円）、(ii)相手方との飲食の事実の有無が不明であった接待交際費が191件（約1040万円）あったこと ② 小野氏による当社社用車の私的利用（知人女性との飲食のための送迎等）が相当数あったこと ③ 小野氏が社宅に知人女性を住まわせていたこと 等を認定したうえ、再発防止策として小野氏（提案株主）の影響力を排除ないし減殺する体制変更を行うことなどを提言

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者（第5号議案）

候補者 番号	氏名	当社取締役会の意見
1	まつもと まさと 松本 正登	- 調査報告書において、「小野氏に牽制を利かせることができなかった」と指摘される等、小野氏による不正を助長してきた者といえる - 海外出張時に顧客訪問をすることなく、当社の提携先から資金を借り入れたうえでカジノを行っていた疑いが判明し、その後2025年2月25日に当社取締役を自ら辞任した経緯に鑑みれば、当社の取締役としての適切な職務遂行は期待できない
2	ときた むねあき 時田 宗明	調査報告書において、小野氏の接待交際費の相手方としてヒアリングの対象となった人物であり、時田氏との飲食に係る接待交際費として経費申請された47件（約209万円）のうち、(i)時田氏との飲食の事実がないと認められた接待交際費が23件（約80万円）、(ii)時田氏との飲食の事実の有無が不明であった接待交際費が21件（約104万円）と認められるなど、小野氏との間で不透明な関係にあったことが疑われている人物である
-	おお た さとし 太田 聡	＜太田聡氏及び渡辺一博氏は、会社提案においても取締役候補者とされており、重複しております。＞ 重複候補者は、小野氏の株主提案の候補者となることを承諾しておらず、会社提案が否決され、株主提案が承認可決された場合には取締役に就任する予定はないとの意向が示されている
-	わた なべ かず ひろ 渡辺 一博	重複候補者は、これまでも提案株主に対する辞任勧告に賛成しており、会社提案の取締役会構成こそが最良の選択肢であるとして、株主提案の取締役会構成には強く反対している
3	おの ふみあき 小野 文明	- 調査報告者において不適切な経費の使用等が認定され、公私混同の常態化、コンプライアンス意識の低さ、社会の公器である上場会社の代表者としての自覚の欠如などが指摘されており、その責任は重いことを踏まえ、当社取締役会は小野氏に対して取締役も辞任するように勧告したものの、辞任を拒絶している - 調査過程においては、小野氏が過去に当社社長室において業務時間中に日常的に賭けトランプをしていた疑いも生じている - 小野氏による一連の行動は、当社のガバナンスに重大な懸念を生じさせるものであるにもかかわらず、小野氏は自らを取締役候補者とする株主提案を行っており、上場会社として当社のガバナンスを正常化させる取り組みに逆行するものに他ならない

監査等委員である取締役候補者（第6号議案）

候補者 番号	氏名	当社取締役会の意見
1	わたなべ まさゆき 渡邊 雅之	・ 兼職先が多数に及び、不正事案を受けた再発防止やガバナンスの改善などの課題を抱える当社の現状に鑑みれば、 監査等委員としての職務に十分な時間を確保できない可能性が高い ことが懸念される
2	よこやま ともゆき 横山 友之	・ 当社指名諮問委員会による面談の結果、 当社事業に対する理解が十分ではなく、取締役会に期待される役割やその役割を果たすためのスキルセットに鑑みても、選任の必要性を見出すことはできない
3	もり い 森井 じゅん	・ 小野氏による株主提案の候補者となった経緯に鑑みると、当社監査等委員が当社を代表して提起した小野氏に対する損害賠償請求訴訟の追行を含めて、 ガバナンスの改善に資する活動は期待できない

- ▶ **株主提案が一部でも承認可決された場合、特別調査委員会が提言する小野氏（提案株主）の影響力を排除ないし減殺する体制変更を行うことができないどころか、むしろ、当社のガバナンスの機能不全を招来し、当社の企業価値を毀損するおそれが極めて高いと判断しております**

小野氏の株主提案は、ガバナンスの機能不全を招来し、企業価値を毀損するおそれが極めて高いと考えられます

提案株主である小野氏について

- 前述の調査報告書においては、**不適切な経費の使用等が認定**されており、また、調査過程においては、小野氏が過去に当社社長室において業務時間中に**日常的に賭けトランプをしていた疑い**が生じている
- 調査報告者において不適切な経費の使用等が認定され、公私混同の常態化、コンプライアンス意識の低さ、社会の公器である上場会社の代表者としての自覚の欠如などが指摘されており、その責任は重いことを踏まえ、当社取締役会は小野氏に対して取締役も辞任するように勧告したものの辞任を拒絶し、**不正事案の実態を矮小化する主張を繰り返している**

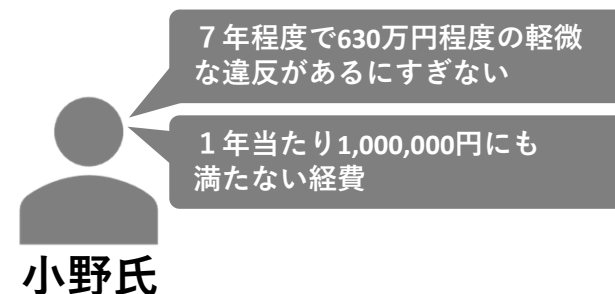
不適切な経費使用



賭けトランプの疑義



不正事案を矮小化する主張



小野氏の株主提案は、中期経営計画の実現による企業価値向上の妨げとなるおそれが極めて高いです

企業価値向上に向けた当社の取り組み

新たな中期経営計画を策定・公表



- 当社の企業価値向上に向けて再出発を切るためにも、2025年5月15日、新たな中期経営計画を公表
- 過半数を独立社外取締役が占めることとなる会社提案によって、取締役会の監督機能のより一層の充実を図りつつ、中期経営計画を着実に実行していくことが、当社の企業価値及び株主価値の観点から最適であると判断

(株) ワールドホールディングスとの連携



- 小野氏による不正事案の発覚により、取引先及び金融機関における信用悪化が懸念される中で、2025年3月10日に当社と同業かつ上場会社である株式会社ワールドホールディングスとの資本業務提携を公表
- 当該提携に基づき企業価値向上に向けた施策を推進していくことで、当社信用の補完及び回復にも繋がると判断

小野氏の株主提案が承認可決された場合の懸念

取引先及び金融機関との取引関係の悪化

- 取引先及び金融機関との関係維持が困難となり、中期経営計画の実施はおろか、当社事業の継続さえ疑義が生じかねない

ワールドホールディングスとの提携への悪影響

- 会社提案の取締役体制を支持する旨表明しているワールドホールディングスとの提携にも深刻な悪影響を及ぼすおそれ

▶ **中期経営計画の実現は困難となり、企業価値向上の妨げとなるおそれが極めて高い**

株主提案に関連した小野氏の主張は、事実と反しています

小野氏の主張及び当社取締役会の意見



小野氏の主張

(株)志摩電子工業 に関して

- 特別調査委員会の調査によって小野氏を代表取締役等から排除したのは志摩電子工業の減損判定をめぐる監査を受けていたことを隠ぺいするためであった疑いがある

当社の業績等 に関して

- 小野氏による代表取締役の辞任及び松本氏による取締役の辞任後に現経営陣が取引先や海外の提携先に対する説明等を怠っており、重大な危機や業績の悪化が見込まれる



当社取締役会の意見

- 特別調査委員会は、小野氏による経費私的流用に係る疑義を明らかにするために設置したもので、志摩電子に関する監査とは全く関係がない
- そもそも、**志摩電子工業株式の減損判定に係る指摘を受けていたという事実が存在しない**
- 小野氏は、東京地方裁判所における仮処分事件に係る裁判手続においても、**同様の主張をしていたものの、裁判所はそのような事実を認定することなく、提案株主の申立ては却下された**

- 小野氏は不正事案によって当社の企業価値を毀損した張本人であり、松本氏も自身の不正行為の疑義や体調不良などを背景に辞任したにもかかわらず、**小野氏及び松本氏を候補者とする株主提案は当社のガバナンスを正常化させる取り組みに逆行するもの**
- 当社は、**ワールドホールディングスとの協議や海外事業戦略の見直し、構造改革に向けた準備を着々と進めており、それらを踏まえて中期経営計画を策定・公表した**
- グループ全体では、2027年度に営業利益50億円超、フリーキャッシュフロー80億円規模の創出をめざしている

株主の皆様へ

来る6月27日に開催予定の当社第40期定時株主総会において、当社の株主かつ現任取締役（前代表取締役）である小野文明氏から、取締役選任に関する株主提案が提出されております。

当社取締役会は、当社のガバナンスの機能不全を招来し、企業価値を毀損するおそれが極めて高い等の理由から、株主提案に反対しております。

6月12日に、株主総会の招集通知と同封資料を株主の皆様へ郵送いたしますので、本資料と併せてご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

引き続き、ご支援賜りたく、どうぞよろしくお願いいたします。

本資料のいかなる情報も、当社株式の購入や売却等を勧誘するものではありません。

本資料に記載された業績予想や将来の見通しに関する記述等は、資料作成時点での入手可能な情報に基づくものですが、実際の業績は、様々なリスクや不確定要素等により大きく異なる結果となる可能性があります。

当社は、本資料に記載された情報やデータ等につきまして、いかなる推奨・保証等するものではなく、発生したいかなる損害につきましても一切責任を負うものではありませんのでご了承ください。

本資料に関するお問い合わせ
nms ホールディングス株式会社
広報・IR部 Tel:03-5333-1737
E-mail: nms-ir@n-ms.co.jp

